

中学生の保護者の皆様へ

大阪府内の中学生が関連する過去5年間の交通事故負傷者数をみますと、7月・8月に増加する傾向にあります。

中学生は、小学生と比較すると行動範囲が広くなり、特に夏休み期間中は、友人との交遊や部活動などにより、生活リズムや行動パターンが変化します。

保護者の皆様には、日頃からこどもが危険な通行方法をしていないか注意深く観察し、外出前に交通安全の呼びかけをすることで事故防止に努めるとともに、大人が率先して交通ルールを守り、こどもの手本となるようお願いします。

中学生の事故は自転車が多い

- ① 自転車乗用中・・・約7割
- ② 自動車同乗中・・・約2割
- ③ 歩行中・・・約1割

自転車側に交通違反がある事故も多い！
車道を走る、左側通行など交通ルールを守って安全運転を！

交差点では右左右の確認

自転車の交通事故は信号機のない交差点で多く発生しています



「いつもは大丈夫だから」って危ない走り方していませんか？

- 交差点手前でしっかり一時停止
- 左右の安全確認後通行

交通事故を起こせば...

事故になれば、自分が大けがをしたり、命を落としてしまうかもしれませんが、場合によっては相手にケガさせる**加害者**になるかもしれません。

たとえ自転車でも、相手にケガを負わせてしまうと

- 刑事上の責任（14歳以上）
- 民事上の損害賠償責任を負うこととなります。



交通事故になればケガの有無に関わらず警察に届け出ましょう。

自転車保険の加入義務化

大阪府では、自転車を利用するすべての人に対し、条例で自転車保険の加入が義務化されています。

交通事故の加害者になってしまうと、高額な賠償金が生じることがあります。

過去には、こどもの起こした交通事故で、親へ約1億円の賠償金支払いを命じられた事例もあります。

自転車に乗る時はヘルメット

自転車乗用中に交通事故で亡くなられた方の約6割が**頭部**への致命傷により亡くなっています。



被害軽減には**頭を守る**ことが大切です！

自転車運転者講習の対象に！

14歳以上（中学生を含む。）が自転車運転中に信号無視や一時不停止、二人乗り等の違反行為を繰り返すと（3年以内に2回以上）**自転車運転者講習**の受講対象に！

警察官募集中



LINEはこちら

採用情報はこちら



大阪府警察

ご家族でご覧ください！

大阪府警察
交通部公式
YouTube
チャンネル

